

# 本会議における 議案質疑

【質疑をした会派名】

今定例会では延べ17名の議員が質疑を行いました。

【インターネット録画放送】

川越市議会ホームページで  
ご覧になれます。

【今定例会の会議録】

議会ホームページ、  
または図書館等で

8月下旬頃から閲覧できます。

会議録の閲覧等

【閲覧場所】

図書館／市民センター／議会事  
務局／情報公開窓口（東庁舎）

## 議案第43号

# 市税条例等の一部改正

【公明党】

**国家庭的保育事業等の用に供する固定資産に係る課税標準の特例割合についてはそのような経緯で決定したのか。**

【答】特例割合は地方税法上の1以上3分の2以下の範囲内において条例で定めるものとされている。

近年減少傾向にはあるものの、いまだ県内上位に位置している本市の待

機児童数の状況に鑑み、



保育の受け皿を拡充する環境を整えるため、税制上本市がとりうる最大限の配慮を行う必要があると判断し、特例割合を最も税負担を軽減する3分の1としたものである。

## 議案第45号

# 保育料等に関する条例の一部改正

【公明党】【日本共産党】

**今回回の条例改正の概要について伺う。**

【答】保育料算定所得割の額が7万7101円未満のひとり親世帯等の第1子における保育料について、現在半額となっているものを無料とするものである。

**今回回の改正は対象となる人たちにとって、どのような効果があるか。**

【答】経済負担の軽減は、ひとり親世帯等の生活の安定と自立の促進を図り、子どもの健全な育成を促す一助になると考えている。

**今回回の改正によって、市としては、どのような効果を期待しているのか。**

【答】家庭の経済的負担の軽減が図れ、子育てをしやすい環境を整えるとともに、少子化対策に効果があるのではないかと期待している。

## 議案第46号

# 交通政策審議会条例

【公明党】【日本共産党】

**交通政策審議会が審議する内容とは。**

【答】川越シャトルおよび新たな交通施策に関することの2つを考えている。

なお、高齢者の免許証返納や観光に関することは審議対象と考えていない。

**新たな交通施策とは。**

【答】既存の公共交通への影響に配慮し、路線バスや川越シャトルでカバーできない交通空白地域等における移動の足を確保する観点が必要であり、本市の現状に適したデマンド交通の仕組みについて、検討を進めたい。

**川越市都市・地域総合交通戦略との整合性は。**

【答】交通戦略で川越シャトルや新たな交通施策の導入を位置付け、進捗管理も明示しているため、整合が図れている。なお、進捗に伴い新たに生じた重要な課題等について審議することも考えている。

**交通空白地域は主にどの地域になるか。**

【答】交通空白地域は、本年3月に策定した川越市都市・地域総合交通戦略において、鉄道駅から半径800m圏、バス停から半径300m圏以外のエリアと定義しており、交通空白地域が多い地区は、芳野・古谷・南古谷・名

間公共交通への影響は、民間公共交通への影響は、新たな交通施策が既存の公共交通事業者の撤退につながる可能性もあるため、影響を最小限に抑えた範囲で、実施する必要があると考えている。

【答】審議会の開催回数は、平成30年度中に新たな交通施策の実施を目指していることから、本年8月に第1回の審議会を開催し、その後10月、来年1月、3月の計4回を予定している。

【答】審議会の開催回数は、平成30年度中に新たな交通施策の実施を目指していることから、本年8月に第1回の審議会を開催し、その後10月、来年1月、3月の計4回を予定している。